## 医療観察法にまつわる看護学生への教育実践から考える精神看護の本質

- ○津田 哲也1, 金子 眞理子2, 筧 亮子2, 加藤 星花2, 野口 健太郎2
  - 1) 国立精神・神経医療研究センター病院, 2) 和洋女子大学看護学部 精神看護学

医療観察法病棟が開設したのが2005年であり、それから20年が経過しようとしています。医療観察法とは、心身喪失等の状態で重大な他害行為を行なった者に対し、適切な医療を保証するとともに、再犯の予防および社会復帰のための支援を提供するものです。鑑定入院を経て、裁判所での審判により処遇が決定され、入院が決定すると全国にある指定入院医療機関にて医療を受けることとなり、入院医療においては、対象者との信頼関係の構築、治療への動機付け、病識の獲得と自己コントロール能力の獲得、日常生活能力の回復などの支援を提供しています。

看護師養成の教育現場では、法律施行以降、医療 観察法の法制度や提供される医療についての教育が行 なわれています。私たちは、臨床と大学が協働して医 療観察法についての講義とディスカッションを行って います。その際、学生の「戸惑い」に遭遇することが あります。精神看護に携わる私たちは看護教育の現場 で、医療観察法にまつわる学生たちの「戸惑い」につ いて十分に焦点をあてられているのでしょうか。その 背景には「倫理的ジレンマ」が影響していそうです。

また、医療観察法に対する国民の認知度はそれほど 高いとは言い難い現状ですが、知識を持たれる方でさ えも、その多くの方が学生と同じ「倫理的ジレンマ」 を背景とした「戸惑い」を感じているのではないで しょうか。 それは、現場で働く私たちや大学の教員の皆様も同様かもしれません。

まずはこの点について皆で話し合いましょう。

さらに、医療観察法病棟での実習指導・再構成法学 習会を通じて磨かれる精神看護の本質について討議し ましょう。医療観察法病棟での実習指導について看護 師が大切にしていることについて共有するとともに、 病棟スタッフの対人関係スキルが磨かれる「再構成法 学習会」をご紹介します。

精神看護の本質が見えてくると思います。

当日は、1.「臨床と大学が協働しての医療観察法についての講義とディスカッションの概要」 2. 「医療観察法病棟での実習指導・再構成法学習会を通じて磨かれる精神看護の本質について」の報告を行ったのち、意見交換と共有をしていきたいと考えています。

医療観察法についてまだお知りでない方も含めて、 どなたでも参加していただける内容になると思いま す。肩肘を張らずにリラックスした雰囲気で分かち合 いましょう。

倫理的配慮 本シンポジウム内での個人情報は匿名化 し個人情報を保護します。参加者の個人情報で個人が 特定されるものは記録しません。参加者の発言および 個人情報は守秘義務を守ることについての了解予め口 頭で得るよう配慮いたします。